

令和6年度 川崎市立南加瀬中学校 部活動基本方針

1 目標

部活動は生徒の自主的、自発的な参加によって行われるものであり、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、そのために部活動の適正な指導体制の確立、運営計画の策定及び学校・地域・家庭による連携・協力体制づくりを推進する。

2 活動方針

- ① 部活動の望ましい運営・指導体制を整備する
- ② 計画的な活動スケジュールを制定し、バランスの取れた部活動を推進する。

3 バランスの取れた部活動の運営（全校共通）

- ① 課業期間中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、事前に振り替え日を生徒・家庭に周知する。
- ② 長期休業期間中の休養日の設定は課業期間中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようにする。
- ③ 1日の活動時間は、原則として平日では2時間程度、学校の休業日（課業期間中の週末を含む）は3時間程度とし、学校行事、種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※活動時間に準備・片づけ・休憩等は含まれない。

- ④ 早朝練習（朝練習）を実施する場合、生徒・家庭・教職員の過度な負担とならないよう実施基準を明確にし、計画的に行う。
- ⑤ 部活動の特殊な事情により①～④にあてはまらない状況が発生した場合、安全管理面から管理職の許可を経て特別残留という処置をとる。

4 部活動運営上の留意点

- ① 活動時間の厳守
 - 下校時には、余裕をもって門を出られるように活動を終了する。
- ② 部室の使い方、用具の管理、活動中の服装、体調不良時の判断について
 - 活動前には、顧問が健康チェックを行う。
 - 活動前には、器具、用具、施設の安全点検を行う。
 - 活動終了時には、各部で責任をもって施錠し、鍵の管理は顧問が行う。
 - 学校指定の体育着・ジャージまたは、各部で決めたユニフォーム等で活動する。
 - 部室の管理については、顧問会、部長会で定期的に点検する。
- ③ 他校での活動、休養日の登下校等
 - 他校や学区外に遠征する場合、学区内または、学校の最寄りの駅で集合・解散し、まとまって移動する事が望ましい。
 - 公共交通機関を利用する場合は、顧問の指導の下、マナーを守って乗車する。
 - 休業日に登校する場合には、開始・終了時間を厳守し、活動に必要ではない場所（教室）へは立ち入らない。
 - 登下校時は、課業日の登下校と同じであり、飲食や寄り道などをしない。

5 入部、退部、転部について

- 新入生の仮入部期間を4月中旬～4月下旬とし、この期間は複数の部活動を体験することができる。仮入部期間は、5時間授業は16:30、6時間授業・再登校は17:00を最終下校時刻とする。
- 新入生の本入部は原則4月下旬からとする。本入部の際には、入部届を学級担任に提出し、学級担任から顧問へ提出する。入部届は顧問が保管する。
- 生徒が転部・退部を申し出た場合、生徒・家庭の意向を尊重し、生徒に寄り添った対応をする。退部の手続きは、退部届を顧問から受け取り、退部の理由を記載し、保護者印を押印して、顧問に届け出る。転部の場合は退部届けの提出後、新たに入部届を作成し、学級担任に届け出る。

6 その他

- 部活動年間活動計画や月間活動計画等は、生徒を通して各家庭に配布する。